



おいしいごはんは **笑顔の源**♪
〔発見!? 給食のヒミツ〕 関連記事 6・7ページ

新年

明けましておめでとうございます。

皆様方には、希望あふれる輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

これまで市政にお寄せいただきましたご支援に対し、厚くお礼を申し上げますとともに、皆様のご多幸とご健康を心からお祈り申し上げます。

市民の皆様は、幸せを感じながら暮らしていただけるまちにしたい。強い信念を持ってこれまで取り組んでまいりました。

今年の干支は「酉^{とり}」。酉年は、成熟を迎え実りの多い年になると言われています。皆様にとりましても、大竹市にとりましても、実りの多い1年となりますことを願っております。

広島東洋カープの25年ぶりのリーグ制覇。昨年、広島のみは歓喜に沸き、大変な熱気に包まれました。

優勝は、選手個人の力がすばらしかったのはもちろんですが、チームを支えてきた多くのファンの愛情が大きな原動力になったと感じております。

まちづくりも同じことが言えます。良いまちにしたいと愛情を注いでくださる、誇りに思ってくださいる人が多ければ多いほど、まちは輝いてまいります。

大竹市には、地域を良くしようと愛情を注いでくださる市民の皆様がたくさんおられます。

本市の宝は「人」。これからも人心を結集し、まちへの愛情を原動力にして、一步ずつ前に進んでまいりたいと考えております。皆様方のお力添えをよろしく願いたします。

本年が皆様にとりまして平穏で素晴らしい年でありませう、ご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

市民の皆様は、幸せを感じながら暮らしていただける「まち」にしたい。人心を結集し、愛情を原動力にして、一步ずつ前に進んでまいりたい。

大竹市長
入山 欣郎



謹 賀

明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をお健やかに
迎えることと心よりお慶び申し上げます。

平成29年は「酉」年。風見鶏のイラストを用いた年賀
状を送った方もおられるのではないのでしょうか。

政治に携わる人物を「風見鶏」に例えた場合、「風を
見て簡単に意見を変えてしまう」といったマイナスのイ
メージを連想しがちですが、そもそも、風見鶏は鶏をか
たどった風向計ふうこうけいです。

西洋では教会や住宅の屋根に取りつけられ、魔除けの
意味合いを持つとされており、風に対して真っ直ぐに勇
敢に、毅然きぜんと立つという良いイメージもあります。

現在、市議会では、市民の皆様の需要、時代の変化、
市政の課題の「風向」に敏感な議会を目指して、項目を
2つに絞り重点的に議会改革に取り組んでいます。

1つ目は継続性のある議会のルールを明記する議会基
本条例の制定検討について話し合いを重ねています。2
つ目は議会の各資料を紙ではなく電子データを活用する
ペーパーレス化への取り組みを検討中です。

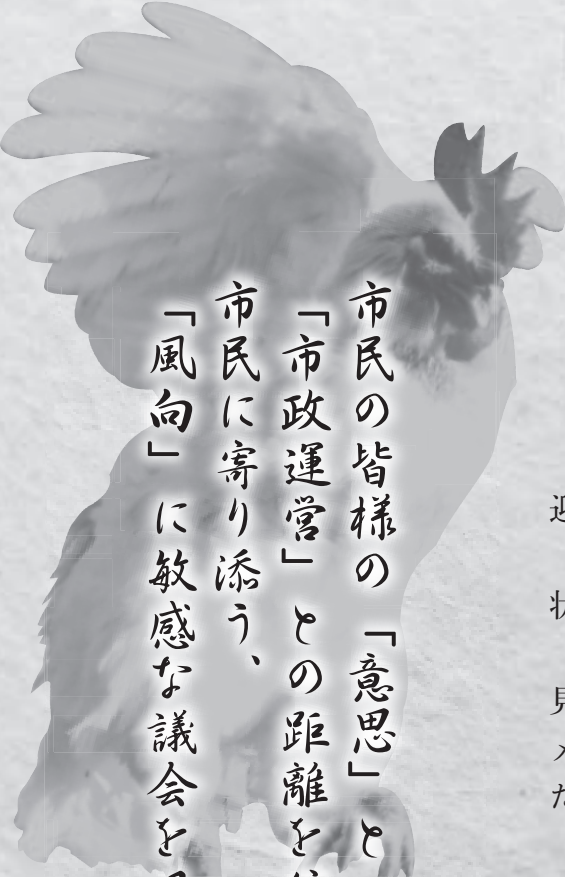
今後さらに議会改革を推し進め、市民の皆様の「意思」
と「市政運営」との距離を縮めていきたいと考えており
ます。

また、昨年6月からユーチューブを利用した本会議の
録画放送の配信を開始しています。平日昼間に時間が取
りにくく本会議の傍聴に来られない方は、是非視聴して
みてください。

市民の皆様には、より一層のご支援ご協力を心よりお
願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとって幸
多い年となりますことをお祈りいたしまして新年のごあ
いさつといたします。

大竹市議会議長

児玉 朋也



市民の皆様「意思」と
「市政運営」との距離を縮めていきたい。
市民に寄り添う、
「風向」に敏感な議会を目指して――。



広報おおたけ

January 2017 No.1194

1

CONTENTS

“おおたけ”
PRキャラクター
コイちゃん



- 05 作文・ポスター・標語コンテスト表彰
／カメラスケッチ
- 06 発見!?給食のヒミツ
- 08 およこの食育教室／かんたん!健康・
料理教室
- 09 総合介護予防教室事業
- 10 税の申告のご準備を
- 12 高額医療・高額介護合算制度
- 13 給付金の申請を受け付けています
- 14 困ったときの身近な相談者 民生委員・
児童委員
- 15 学校選択の結果をお知らせします／ケ
ーブルテレビを楽しもう
- 16 手づくりたこあげ大会／らんらんカレ
ッじたこづくり教室
- 17 おおたけカキ水産まつり
- 18 みんなで考えよう公共交通
- 19 市消費生活センター
- 20 小方地区のまちを一緒に描いてみませ
んか／年金のはなし／子育てのアドバ
イス
- 21 生涯学習講座
- 22 勤労青少年ホーム／としょかんだより
- 23 情報ステーション
子育て／健康／福祉／催し／募集／お
知らせアラカルト／先取り情報ステー
ション
- 31 1月～2月（上旬）のお知らせ
- 32 はじめまして／成人のつどい

旭日単光章

小田 穰さん（88歳 元町3）

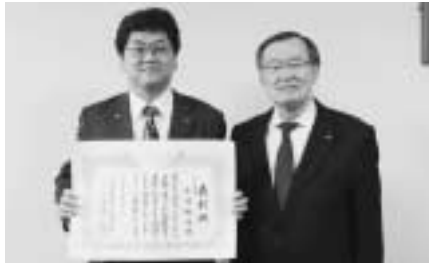
長年にわたり、公平委員会委員として
地方自治の進展に貢献された功績

日本PTA会長表彰

前広島県PTA連合会副会長

小川 剛司さん

長年にわたりPTA活動に尽力された功績



スポーツ推進委員表彰

全国スポーツ推進委員研究協議会において、
スポーツ推進委員の廣中武志さん（白石2）が
スポーツ推進委員功労者として文部科学大臣よ
り表彰されました。また、木下正紀さん（新町
2）、上村幸江さん（西栄3）が全国スポーツ
推進委員功労者として表彰されました。



左から上村さん、廣中さん、木下さん

地域文化功労者表彰

文部科学省にお
いて、手描き鯉の
ぼり作家の大石雅
子さん（元町4）
が地域文化功労者
として表彰されま
した。



「青少年の非行・被害防止」並びに「社会を明るくする運動」 作文・ポスター・標語コンテスト表彰

大竹市長賞

作文の部 大竹中学校3年 柘田 遙さん

大竹警察署長賞

ポスターの部 小方中学校2年 荒川璃梨香さん

大竹市教育委員会賞

標語の部 玖波中学校1年 平川 凜さん

青少年非行防止実行委員会で応募のあった作品
(作文3点、ポスター29点、標語216点)の各部門から
1点が選定されました。



前列左から玖波中学校宮本教諭（平川さん欠席のため代理）、
柘田さん、荒川さん



(上) 焼き芋が振る舞われ、来場者は冷えた体を温めた。

11
19

夜を彩る 手作りイルミネーション

大竹駅前 花の道広場

大竹駅前の花の道広場でイルミネーションの点灯式が行われ、多くの人でにぎわった。イルミネーションが点灯されると大きな歓声上がり、来場者は思い思いに鑑賞し楽しんでいた。



(右) メルヘンなイルミネーションは子どもたちにも大人気。



(上) 毎年デザインが変わるイルミネーションは、NPO法人「ハローの仲間」のメンバーによる手作り。

12
4

寒さを忘れ 元気に駆ける

晴海臨海公園

第14回ランランふれあいマラソン大会が開催され、市内外から229人が参加した。子どもたちは、スタートの号砲が鳴ると元気よく駆け出していった。息を切らして真剣な表情で走り、走り切った後の表情は達成感にあふれていた。



(上) 頑張りすぎてもう走れない。最後はお父さんに助けられました。



(左) 休まず走り切り、大きく息をはずませる子どもたち。

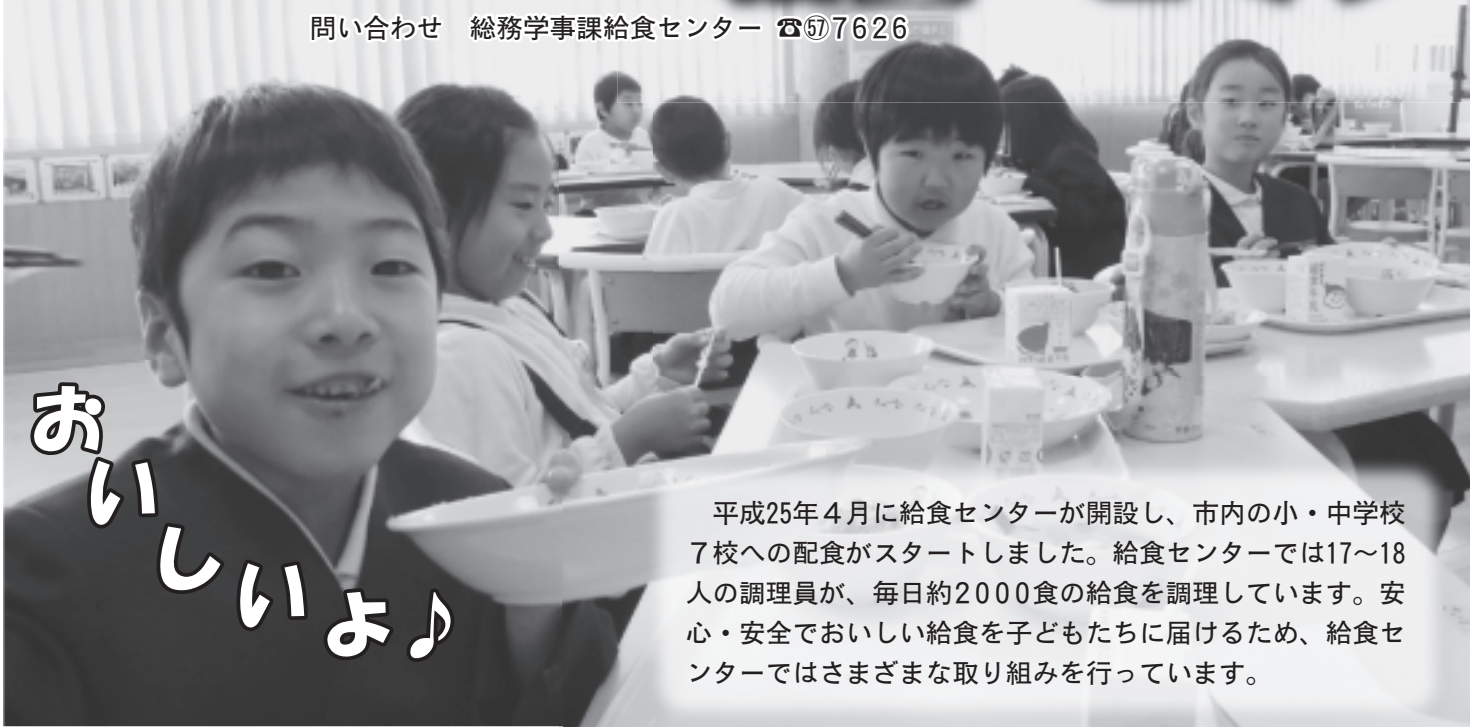
(下) 白熱のラストスパート。上位を目指して一生懸命走った。



(上) 幼児と保護者のペアマラソン。お母さんと一緒に仲良くゴール。

発見!?! 給食のヒミツ

問い合わせ 総務学事課給食センター ☎57626



おいしいよ♪

平成25年4月に給食センターが開設し、市内の小・中学校7校への配食がスタートしました。給食センターでは17~18人の調理員が、毎日約2000食の給食を調理しています。安心・安全でおいしい給食を子どもたちに届けるため、給食センターではさまざまな取り組みを行っています。

サラダとあえるドレッシング用のレモンは手絞り。



フライはひとつひとつ丁寧に衣を付けてから揚げる。

ポイント①
とことん手作り
給食センターで作る給食は全て手作り。揚げ物もデザートも、一から調理員が調理しています。

おいしい給食のヒミツ



ポイント②
地元の味・自然の味
地元産の食材や郷土料理を多く取り入れ、野菜は全て国産のものを使用しています。また、化学調味料などは使用せず、素材の味をいかした給食です。



ポイント③
温かいまま学校へ
調理した給食は、できてすぐに特殊な容器（食缶）に入れます。食缶は内部が魔法瓶のような二重構造になっていて、温かいまま各学校に届きます。

これが食缶♪

ふたを開けたときに湯気が上がるほど温かい。



安心・安全な

給食のトミシ



ポイント① ドライシステム



給食センターでは、床を濡らさない機器を使って調理を行う、衛生面を考慮したドライシステムを導入しています。

ポイント② 作業区域の区分

肉・魚・野菜などの食材の下ごしらえをする区域や、野菜を切ったり調理をする区域など、作業により区域を明確に区分。調理室に入る前にエアージャワー室を設けるなど、安心・安全で衛生的な施設となっています。



地域とのつながり

人のつながり（子どもたち・保護者・地域・生産者・給食センターなど）を大切にしたい。心の通う給食を目指し、地元生産者による地場産物の活用や、地域の方を給食センターに招くイベントの開催など、互いに連携した取り組みを行っています。

また、災害時には地域の避難施設への食料の配給が行えるよう、給食センターには自家発電機と備蓄倉庫が設置されています。

「給食センターへ行こう週間」では、多くの市民が給食センターを訪問。調理の様子を見学し、給食を試食している。



災害に備え、倉庫には最大で5,000食分の保存食や飲料水が備蓄されている。



食育の取り組み

給食の献立に中学生が家庭科の授業で考案したメニューや、学校園で栽培した野菜を取り入れるなど、各学校と連携して食育に取り組んでいます。

また、食を大切にする心を育むため、環境教育と連携した食育も行っており、残食率（食べ残し）は、全国規模の調査値（約7%）に比べ、市内の学校は約2%と、大きな成果が出ています。

学校の掲示板には給食の食材の産地などの資料が掲載され、食育に活用されている。



小学生が食育の学習として給食センターを見学。

「安心・安全」・「おいしい」給食で、子どもたちに健やかに育て欲しい

給食にとって一番大切なことは、「安心・安全」であることです。衛生面に特に注意して日々調理しています。また、大竹市の給食の大きな特徴は手作りへのこだわり。安心して子どもたちに食べてもらえる給食です。

そしてもう1つ大切なのが「おいしく」。子どもたちには健康と成長のために、しっかりと食べて欲しい。そのために栄養教諭が日々献立や味付けを考え、調理員が調理の工夫をしています。給食をきっかけに、苦手な食材を食べられるようになったという声を聞くのが何より嬉しいことです。

これからも、子どもたちが健やかに育ってくれるよう想いを込めて給食を作っていきたいです。



給食センター 重安センター長



Facebook「今日の給食」家族の人に給食を知ってもらい、食に関する話のきっかけになればという思いで毎日の献立を投稿しています。

おやこの食育教室

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

「料理を作る力」、「食べ物の味が分かる力」、「食べ物を選ぶ力」を養うことを目的に料理教室を開催します。親子で楽しみながら料理してみませんか。

と き **1月29日(日) 10時～13時30分**
 ところ 総合市民会館
 対 象 市内在住の小学生とその保護者
 講 師 市食生活改善推進員、市管理栄養士
 定 員 20人程度 (申込順)
 参加料 1人300円 (材料費)
 持参品 エプロン、ふきん、飲み物 (水分補給用)
 申し込み 1月12日(木)までに電話で社会健康課へ。

メニュー

- ・オープンいなり
- ・ピザパン ・プチパン
- ・揚げない酢鶏
- ・簡単ナムル ・とん汁
- ・白玉のミルクぜんざい

※ 自分で料理を選んで盛り付け、栄養のバランスを確認します。



「目からウロコ」のひと工夫
かんたん！健康・料理教室

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

今回の教室では「バランス」に焦点を当てて学びます。

食事作りの中で気になる栄養バランス。そこで注目なのが和食です。

講義では和食に注目し、栄養バランスと減塩について考えます。

運動ではバランスを意識しながら体幹トレーニングを行います。

栄養も体もバランスが大切です。ぜひご参加ください。

と ころ 総合市民会館

対 象 市内在住の方

定 員 各回30人 (申込順)

参加料 500円 (料理教室のみ)

持参品

講座・運動 タオル、運動しやすい服装、運動靴、飲み物

料理教室 エプロン、三角巾、手拭きタオル

申し込み

希望する回の1週間前までに電話または直接、社会健康課へ。

	と き	内 容	
第8回	1月20日(金)	講 義 運 動	和食はバランスのとれた素晴らしい食事 体幹トレーニング (バランス)
	2月3日(金)	料理教室	栄養バランスの良い食事 ～やっぱりバランスが一番！和食で減塩料理～
第9回	2月17日(金)	講 義 運 動	無理のないメタボ予防 筋力トレーニング (いろいろな器具を使って)
	3月3日(金)	料理教室	低エネルギー食材を使ったヘルシー料理 ～無理のない献立でヘルシーに！～

今回のテーマは「バランス」



ゆる体操

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎⑤2275



気持ち
いいゾウ♪



肩こりや痛み、疲れなどの原因となる、さまざまなストレスや血行不良を改善するやさしい体操です。全身をゆるやかにさすりながら、心と体をリラックスさせましょう。

1月の運動教室（いずれも13時30分～14時30分）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13 ゆる体操 サントピア大竹	14
15	16	17 乳がんアロジ（闘） エスポワール大竹	18	19 悩み別教室（腰まわり） サントピア大竹	20	21
22	23	24	25	26	27 ゆる体操 サントピア大竹	28
29	30	31				

持参品 ○共通：タオル、運動しやすい服装、運動靴、飲み物など
○ゆる体操、悩み別教室：敷マットまたはバスタオル



※ 予約不要。当日教室までお越しください。

持参品
タオル、運動しやすい服装、運動靴、飲み物

対象
市内在住の方

ところ
サントピア大竹

※ 1月4日(水)はありません。

とき
毎週水曜日（祝日を除く）
14時～15時30分

と
き

運動教室を行っています。

「リフレッシュしたいけど機会がない」「運動不足を解消したいけど場所がない」そんなあなたのための運動教室を行っています。

問い合わせ
社会健康課 ☎⑤2153

元気はつらつ教室

申告受付期間は2月16日(木)～3月15日(水)

税の申告のご準備を

問い合わせ 市民税務課 ☎2128

2月16日(木)から市県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。
(以下、市県民税の申告と所得税の確定申告を併せて「申告」と表記します)
平成29年1月1日現在、市内在住で申告が必要な方は、受付期間中に申告をしてください。

※ 申告は税額を決める手続です。結果によっては、所得税が納付または還付になる場合があります、その内容は平成29年度の市県民税額に反映されません。

申告が必要の方



申告が不要な方

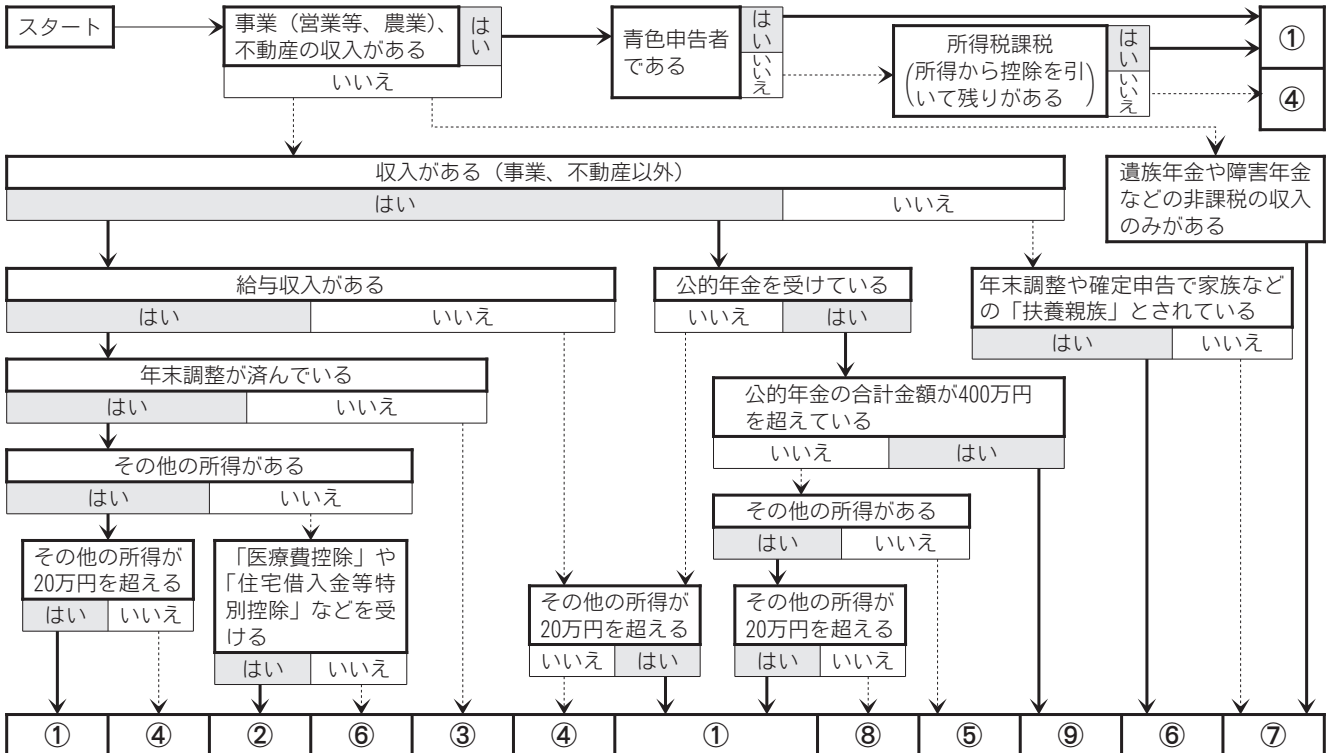


- 事業所得や不動産所得などがある方
- 勤務先で年末調整が済んでいない方(年の途中で退職し、その後再就職していないなど)
- 土地、建物などを売却した方
- 生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金を受け取った方
- 1つの会社からのみ給与の支払いを受けていて、年末調整が済んでおり、「給与支払報告書」が勤務先から市役所へ提出される方
- 他に所得があれば申告が必要な場合があります。
- 年間収入が公的年金収入(400万円以下)のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など)以外の各種控除(医療費控除など)がない方
- 非課税年金(遺族年金や障害年金など)から、天引きとなっている保険料の控除を受けるには、申告が必要です。

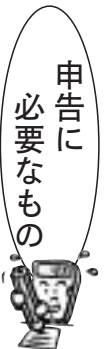
申告の必要があるかどうか迷ったときは…

「自分は申告の必要があるの?」と迷った方は、フローチャートを試してみてください。

※ フローチャートは一般的な例であり、個々の状況により異なる場合があります。参考としてお使いください。



- ① 確定申告をしてください。
- ② 確定申告をすると所得税が還付される場合があります。
- ③ 確定申告をしてください。その結果、所得税が清算され納付または還付となる場合があります。
- ④ 市県民税の申告をしてください。
- ⑤ 公的年金の合計が400万円以下であれば確定申告の必要はありませんが、所得税が源泉徴収されており、還付となる場合は、確定申告をすることができます。また、市県民税の申告をして控除を受けられる場合があります。
- ⑥ 申告の必要はありません。
- ⑦ 申告の必要はありませんが、課税の対象となる所得がない旨を市民税務課までご連絡ください。(※世帯に国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者がいる場合、申告をしないと保険料の軽減などが受けられない場合があります)
- ⑧ 市県民税の申告をしてください。
- ⑨ 公的年金の合計が400万円を超えている場合は確定申告をしてください。



申告に 必要なもの

- 税務署から申告書類や案内などが届いた方はその書類
- ※ 1月下旬に発送される予定です。
- 公的年金などの源泉徴収票
- 給与などの源泉徴収票
- 生命保険の満期返戻金（一時金）や個人年金などを受けた方は、その支払証明書（経費などの記載があるもの）など

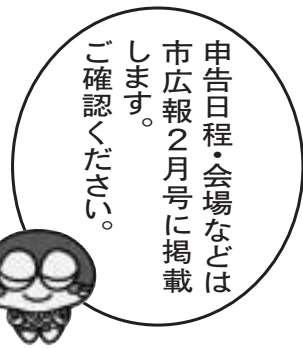
- 医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書
- ※ 個人ごと、医療機関別にまとめ、計算しておいてください。
- 事業所得や不動産所得などがある方は、収支内訳書
- ※ 収入・支出に関する帳簿や領収書などを整理し、準備してください。
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 健康保険料などの社会保険料の納付確認書、領収書など

- ※ 大竹市に支払った国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書（いずれも年金からの天引き分を除くものが記

載）は、1月下旬に発送する予定です。

- 国民年金保険料の控除証明書など
- 配偶者や扶養親族を控除対象とする場合は、その方の収入金額が確認できるもの
- 申告者のマイナンバー（12桁）が記載されているもの（マイナンバーカード、マイナンバー通知カードなど）
- 身元が確認できるもの（運転免許証など顔写真付きのもの）

- ※ 控除対象とする扶養親族などのマイナンバーも申告書へ記入する必要があります。（確認書類は必要ありません）
- 申告者名義の口座番号が分かるもの（所得税が還付される場合のみ）
- 印鑑 など



申告日程・会場などは市広報2月号に掲載します。ご確認ください。



申告を しないと...

- 申告をしないと受けられない所得控除などがあります。
- (例) 医療費控除など
- 世帯に国民健康保険や後期高齢者医療の加入者がいる場合、保険料の軽減などが受けられない場合があります。

- 課税台帳記載事項証明書（所得などを証明するもの）の発行ができない場合があります。

障害者控除・おむつ代の医療費控除

問い合わせ 保険介護課 ☎2144

障害者控除

障害者手帳をお持ちでなくても、市内在住の65歳以上の方で、身体障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると福祉事務所長が認定した方は、所得税などの申告で障害者控除の対象になります。

おむつ代の医療費控除

おむつ代を医療費控除として申告している方のうち、おむつを使用している方が2年目以降も要介護認定を受けている場合は、医師のおむつ使用証明がなくても、おむつ代の医療費控除に必要な確認書が交付できる場合があります。

※ いずれも申請は保険介護課で受け付けています。

確定申告書などの作成は、便利な「確定申告書等作成コーナー」で

問い合わせ 廿日市税務署 ☎0829-321217

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力することにより、確定申告書などが作成できます。

作成した確定申告書などはe-Taxで送信するか、印刷して郵送などにより提出することができます。

※ e-Taxによる申告にはマイナンバーカードなどの電子証明書と、ICカードリーダーライターが必要です。

復興特別所得税の記載漏れにご注意を

平成25年分から平成49年分まで、所得税と併せて復興特別所得税（各年分の所得税額の2・1%）の申告・納付は必要です。

確定申告書を作成するときは、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようご注意ください。

社会保障番号制度（マイナンバー制度）について

平成28年分の確定申告書には、「マイナンバー（12桁）の記載」と「本人確認書類（※）の提示または写しの添付」が必要です。

※「本人確認書類」とは

マイナンバーカードをお持ちの方の場合
マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

マイナンバーカードをお持ちでない方の場合

番号確認書類（マイナンバー通知カードなど）と、身元確認書類（運転免許証、パスポートなど）の2つが必要です。

※ e-Taxを利用する場合

合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

医療費と介護保険の
負担額が高額になったときは

高額医療・高額介護 合算制度

高額医療・高額介護 合算制度とは？

1年間の医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合計して、世帯の自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額が支給されます。支給の際は、それぞれの限度額に応じて按分され、保険者ごとに次の区分により支給されます。

申請の手続き

申請は、平成28年7月31日時点で加入している医療保険者に申請します。

対象となる方には通知を送付しています。同封の申請書に必要な事項を記入の上、保険介護課または各支所へ申請してください。

平成27年8月1日以降に市外から転入した方や、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した方など、平成28年7月31日時点で加入していた保険者以外の医療保険および介護保険が対象期間中にある場合、通知が来なくても支給の対象となる場合があります。対象期間の領収書などがあります。対象期間となるか保険介護課または医療保険者（平成28年7月31日時点）に問い合わせてください。

高額医療合算介護（予防）
サービス費
介護保険から給付

高額介護合算療養費
医療保険から給付

※ 自己負担額を計算するときの対象期間は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

問い合わせ 保険介護課 ☎2141

自己負担限度額

（年額・世帯単位、平成27年8月1日～28年7月31日）

同一世帯内の医療保険加入者に係る自己負担額。ただし、高額療養費等の支給を受けたものを除きます。

70歳未満の人

区 分	自己負担限度額 医療保険+介護保険
年間所得901万円超	212万円
年間所得600万円超901万円以下	141万円
年間所得210万円超600万円以下	67万円
年間所得210万円以下	60万円
市県民税非課税世帯	34万円

70歳以上の人

区 分		自己負担限度額 医療保険+介護保険
市 県 民 税 課 税 世 帯	現役並み所得者	67万円
	一 般	56万円
市 県 民 税 非 課 税 世 帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※ 自己負担限度額の区分は、平成28年7月31日現在の医療保険を適用します。

（例）

夫婦ともに75歳で、自己負担限度額区分が一般かつ、1年間で夫が医療保険で28万円、介護保険で17万円を支払い、妻が医療保険で6万円、介護保険で19万円支払った。（合計金額は70万円）



年間70万円を支払った後にこの制度に基づく支給の申請をすると、基準額の56万円を超えた金額（14万円）を支給します。最終的な年間の負担は56万円になります。



3月1日
(水)まで

給付金の申請を 受け付けています

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

申請受付期間は3月1日(水)までです。申請受付期間を過ぎると
辞退したものとみなされます。必ず期間内に申請してください。

市広報9月号に詳しく掲載しています
(10~12ページ)

給付金の種類

平成28年度臨時福祉給付金

支給対象者

次の要件の全てに該当する方

- ・平成28年1月1日に大竹市に住民票がある方
- ・平成28年度の市民税が非課税で、課税者に扶養されていない方
- ・生活保護を受給していない方

※ 支給決定日より前に亡くなった場合、在留資格がなくなった場合は、対象外です。

支給額

支給対象者1人につき3,000円

障害・遺族年金受給者向け給付金

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金(※)などを受給している方。ただし、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給した方は対象外です。

支給額

支給対象者1人につき30,000円

※ 遺族基礎年金とは

死亡した方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給される年金です。「子のない配偶者」に支給される遺族厚生年金や遺族共済年金は該当しません。

「子」とは、次の方に限ります。

- ・18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
- ・20歳未満で障害年金の障害等級が1級または2級の子

申請手続

給付金を受け取るためには、申請が必要です。

支給対象者と思われる方がいる世帯には、申請書(平成28年度臨時福祉給付金の場合は水色、障害・遺族年金受給者向け給付金の場合はピンク色)を送付しています。内容を確認の上、氏名の後ろに押印し、必要事項を記入して、返信用封筒で郵送してください。(切手は不要)

※ 添付書類が必要な場合があります。詳しくは申請書を確認してください。

※ 申請の申し出が必要な方

障害・遺族年金受給者向け給付金の支給対象者の要件を満たす方のうち、次の方は、社会健康課に連絡してください。後日、申請書を送付しますので、年金受給確認書類を添えて申請してください。

- ・平成28年1月2日以降に大竹市から転出した方
- ・日本年金機構に住民票の住所を登録していない方
- ・年金の裁定請求を遅れてした方または手続き中の方で、平成28年6月定期の支払の対象とならなかった方
- ・共済組合などからのみ障害年金または船員障害年金を受給している方

振り込め詐欺にご注意ください

市や厚生労働省などがメールで手続きをお願いすることや、ATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話や郵便があったときは、社会健康課に連絡してください。



困ったときの身近な相談者

民生委員・児童委員

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

3年に1回の民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、65の方が、厚生労働大臣からの委嘱を受けました。なお、現在選考中の地区については、決定次第、市広報でお知らせします。

民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として皆さんと一緒に生活しながら、同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉や専門の相談機関へつなぐお手伝いをしています。

小方地区（定数20人）

名前	担当地区
町田 和孝	黒川一丁目、港町全域
品川 美穂子	黒川二丁目全域
梶田 博美	黒川三丁目1～15
金重 省三	小方一丁目1～19、晴海全域
柴崎 雅文	小方一丁目20～27、小方二丁目9～11
中村里 美	小方二丁目1～8、12
石田 弘	御園一丁目1、4～6、御園台全域
正本 典子	御園一丁目2、3、御園二丁目1～3
中原 悦司	御園二丁目5～11
田口 明義	三ツ石町全域
橋原 直樹	立戸一丁目全域、立戸四丁目1
川岡 昭秋	立戸二丁目全域、立戸四丁目2～6、御幸町
賀谷 京子	立戸三丁目全域
田中 次子	防鹿、穂仁原全域
木下 誼	比作、安条、八丁全域
砂本 達美	前飯谷、後飯谷全域
島津 香代	阿多田全域
中川 美喜子	小方ヶ丘全域
水戸 絹江	主任児童委員
永井 隆	主任児童委員

大竹地区（定数30人）

名前	担当地区
児玉 泰子	木野一丁目全域
小田元 久嗣	木野二丁目全域
望戸 ちどり	元町一丁目全域
村本 光理	元町二丁目全域
住友 直子	元町三丁目全域
所 朋子	元町四丁目全域
藤森 玲子	本町一丁目全域
上杉 節子	本町二丁目1～3、13、14
佐伯 二三男	本町二丁目4～12、15、16
山本 頼子	白石一丁目1～15
山本 八州宏	白石一丁目16～26
三上 和子	白石二丁目全域
舩本 慶子	新町一丁目全域
林 和親	新町二丁目全域
俊成 茂哲	新町三丁目全域
松本 敬子	油見二丁目全域
今井 和人	油見三丁目全域
松田 道男	南栄一丁目全域
木谷 洋子	南栄二丁目1～7
阿部 さわ子	南栄二丁目8～14
福中 久美子	南栄三丁目全域、東栄二、三丁目全域
浅井 善子	西栄一丁目全域
小清水 啓子	西栄二丁目全域
長門 せつ子	西栄三丁目1～12
中山 泉	西栄三丁目13～22
渡邊 節子	東栄一丁目全域
中原 陽子	北栄全域
森本 香里	主任児童委員

玖波・栗谷地区（定数18人）

名前	担当地区
土坂 マチ子	玖波一丁目全域
澄川 祐子	玖波三丁目全域
中田 典久	玖波四丁目全域、黒川三丁目16
坂本 スミエ	玖波五丁目全域
重村 正枝	玖波六丁目全域
小澤 陽子	玖波七丁目全域
櫛原 博	玖波八丁目全域
大下 敏	湯舟町全域
岡 登美子	大人原全域
古川 義勝	松ヶ原町全域
正木 和雄	大栗林全域
久保 順子	小栗林全域
松崎 光信	後原全域
藤岡 孝之	谷尻、広原全域
吉岡 秋美	谷和全域
築地 富美	主任児童委員
中川 和恵	主任児童委員

子育てのこと、介護のことなど、困ったことがあれば、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員には法律で守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、社会健康課に問い合わせてください。



学校選択の結果を

お知らせします

新たに入学する予定の子どもが入学したい学校を選べる「学校選択制度」の平成29年度の申込結果は次のとおりです。

小学校

	人数
玖波小	1
小方大	6
大竹	1

中学校

	人数
玖波小	1
小方大	3
大竹	2

(申請期間)

10月31日～11月11日

問い合わせ 総務学事課 ☎2185

指定校変更

市内で、学校区外に住所を移した場合(【例】大竹小学校区の新町地区から小方小学校区の小方地区へ)、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また、最終学年(小6、中3)であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。
また、いじめなど、教育上の諸問題でお悩みの場合も申請することができます。

区域外就学

市外に住所を移した場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年(小6、中3)であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。

指定校変更・区域外就学

学校選択の他に、保護者の申し出により、別の学校に就学できる制度があります。

いずれの制度も
通学などは
保護者の責任で
お願いします。



ケーブルテレビを楽しもう No.40

問い合わせ 企画財政課 ☎2124



油見にお住まいの和田さん

Q 大竹市に住んでいて良いと思った点を教えてください

A 子育ての環境が充実している点です。1歳と3歳の子供がいますが、どちらも子育て支援センターでお世話になりました。手遊びや本の読み聞かせ、お楽しみ会などで楽しく遊ばせてもらいました。また、親同士の情報交換の場としても大変助かりました。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A ケーブルテレビのインターネットを利用していますが、以前契約していた他のプロバイダよりも料金が安くなりました。タブレットやパソコンなどをインターネットに接続していますが、通信の速度も速く、快適に利用しています。また、大竹駅前に支局があり、すぐに相談ができるのも安心です。

ケーブルテレビの加入を受け付けています！

ケーブルテレビでは、スポーツや映画などの多チャンネル放送のほか、「大竹市からのお知らせ」など地域密着の番組も放送しています。

また、データ放送では気象情報や生活関連情報などの生活に役立つ情報をいつでも知ることができます。なお、加入していただくには、申し込みが必要です。詳しくはちゅピCOMふれあい大竹支局へ問い合わせてください。

現在、新築で新規ご加入される方には、初期費用の一部を補助する制度があります。ぜひご利用ください。

問い合わせ ちゅピCOMふれあい ☎0120-276-201 (9時～18時)

※ ふれあいチャンネル(株)は平成29年1月1日より「(株)ちゅピCOMふれあい」へ社名を変更しました。

手づくり

たこあげ大会

問い合わせ
市青少年育成市民会議（生涯学習課内）
☎5800

広々とした晴海グラウンドでたこあげを楽しみましょう。おいしい焼き芋も用意しています。

とき 2月12日(日) ※雨天中止
10時～（9時30分受付開始）

ところ 晴海臨海公園

参加規定

- 自作の紙たこに限る
（大きさ・形・材料は自由）
- たこ糸の長さは50m以内
- 幼児・小学生または親子の作品

表彰

飛行性能（低学年の部・高学年の部）
※ 各3位までトロフィー・賞状を授与

らんらんカレッジ たこづくり教室

本格的なたこを作りませんか。
作ったたこで、たこあげ大会に参加しましょう。

とき・ところ

- 2月5日(日) 9時～12時
ギャラリーおおたけ
（市立図書館2階）
- 2月5日(日) 14時～17時
市役所本庁舎1階休憩室

対象

幼児・小学生と保護者

講師

市青少年育成市民会議

定員

各会場25組（申込順）

参加料 300円

持参品

ハサミ、カッターナイフ、セロハンテープ、30cmものさし、つまようじ（2本）、鉛筆、たこ紙（絵を描いたもの）、古新聞、袋（たこ持ち帰り用）。

※ 参加料の支払い時にたこ紙を配布しますので、事前に絵を完成させて持参してください。

申し込み 1月10日(火)から1月29日(日)17時までに、直接または電話で総合市民会館（☎6677）へ申し込みの上、参加料をお支払いください。

※ 申込期間内に参加料の支払いを済ませてください。

おおたけ

カキ

水産まつり

試食会

無料

- あたたハマチ^とレモン^{たる}
- 樽酒 (なくなり次第終了)

有料

- 焼きカキ (2個200円)
- カキ雑炊 (300円)
- カキ飯 (300円)



販売

- 地元産カキ
- あたたハマチ^とレモン^{たる}
- 焼アナゴ、鮮魚など



ステージイベント

- 亀居城太鼓演奏
- 樽酒鏡開き
- ビンゴゲーム大会
- 紅白もちまき大会
など

広島東洋カープ
サンフレッチェ広島
の選手も来場予定

※ 内容は変更する場合があります。



とき


1月22日(日)
10時～15時

ところ

晴海臨海公園

問い合わせ おおたけカキ水産まつり実行委員会
(くば漁業協同組合内) ☎7034

みんなで考えよう
公共交通⑨



祝！運行5周年！！

湯舟のりあいタクシー

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会（自治振興課内） ☎2142

湯舟のりあいタクシーは、平成24年1月23日の実証運行開始から5周年を迎えます。湯舟地区では、実証運行から本格運行への移行を目指し、地域で取り組みを進めています。

湯舟のりあいタクシー導入の背景

市では、平成20年3月に「大竹市地域公共交通活性化協議会」を設置。市民のための持続可能な公共交通体系を構築するため、その基本方針ならびに具体的計画を立案した「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定し、地域の生活交通（支線交通）を導入するための仕組みを作りました。

湯舟は坂の多い地区であり、地域の高齢化が進む中で、生活に必要な交通手段を望む声が高まっています。そして、湯舟地区を住みよい町にするために地域住民を中心に、自分達で考え、生活交通手段を確保する取り組みが始まりました。

湯舟のりあいタクシー導入までの経緯

平成23年7月 運行を希望する有志による「湯舟町乗合タクシー導入検討会」が発足し、検討を開始

平成24年1月 湯舟地区で実証運行開始

平成24年12月 利用状況を検証し、改善策を検討するため、「湯舟町乗合タクシー導入検討会」を「湯舟のりあいタクシー運行委員会」へ移行



湯舟のりあいタクシー運行委員会の様子

利用状況・運営状況

運行開始当初は、1月あたりの利用者数が21人でしたが、平成24年度には9人にまで減少しました。その後、平成25・26年度も1月あたりの利用者数が20人程度という状況が続いていましたが、平成27年度に運行内容を見直し、地域に利用を呼びかけた結果、1月あたりの利用者数は30人にまで増加しました。そして、平成28年度（10月末時点）は、1月あたりの利用者が62人、1台あたりの利用者数も1・77人と、前年度の数値を大幅に上回る結果となっています。

また、収支率は、減少傾向にありましたが、平成28年度は約37%とかなり改善されています。

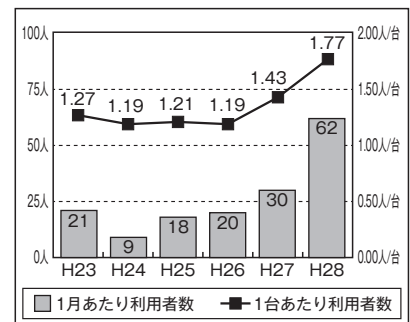
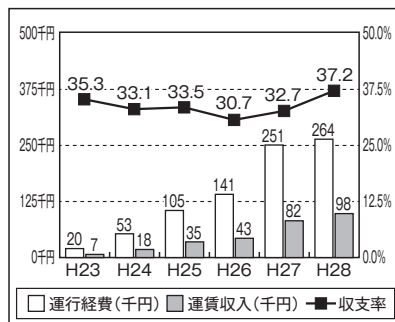
※ 収支率とは、運行経費に対する運賃収入の割合のことです。

現在は実証運行中ですが、平成28年10月末時点では、運行委員会で決めた本格運行へ移行する基準を達成しています。このまま現在の水準が維持できれば、来年度は、本格運行へ移行します。

本格運行へ移行する基準

- ① 収支率35%以上
- ② 1月あたりの利用者数60人以上

湯舟のりあいタクシーの利用状況・運営状況



交通手段にお困りの地区は

移動手段が無く困っている地域で、住民の皆さんが「自分たちで考え、創り、守り、育てる」という想いを持つ地域を応援します。少人数でも構いません。一緒に考えていきましょう。詳しくは市地域公共交通活性化協議会に問い合わせてください。

困ったときはここに相談

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎073236

光回線や携帯電話などの契約書は しっかりと確認しましょう

電気通信事業法が改正され、消費者保護ルールが充実・強化されました。特に消費者自身にとって関係がある「契約後の書面の交付義務」、「初期契約解除制度」について概要を説明します。

改正法施行後の 電気通信事業法のポイント



契約後の書面交付義務

電気通信事業者は、電気通信サービスの契約が成立したときには遅滞なく、消費者に個別の契約内容を明らかにした書面（契約書面）を交付しなければなりません。契約書面には、複雑な料金割引の仕組みを图示することや、付随する有料オプションサービスについての記載などが義務づけられています。

契約から一定期間内に利用できる 契約解除制度

（初期契約解除制度・確認措置）

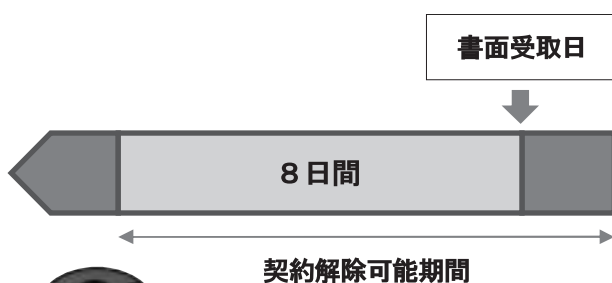
(1) 初期契約解除制度

初期契約解除制度とは、契約書面の受領日（一部例外を除く）を初日とした8日が経過するまでの間は、契約先である電気通信事業者の合意なく、消費者の申し出により電気通信サービスの契約を解除できる制度です。対象は、光回線サービスや主な携帯電話サービスなどです。

ただし、電気通信サービスと一緒に購入した端末・サービスなどの契約は対象外のため、携帯電話の端末費用などは消費者が負担します。

また、事業者は契約解除までの期間のサービス利用料・工事費・事務手数料を消費者に請求することが可能で、工事費・事務手数料は請求できる上限額が決まっています。

契約解除可能期間（イメージ）



(2) 確認措置

電波のつながり具合が不十分な場合と、事業者による説明などが不十分な場合は、消費者の申し出により、携帯電話などの端末も含めた電気通信サービスの契約を違約金なしで解除できます。消費者は端末費用を負担する必要はありません。

申し出が可能な期間は最低8日で、事業者が定めます。なお、本措置の対象サービスは店舗販売および通信販売で契約した移動通信サービスで、総務大臣が認定したものです。また、事業者は、契約解除までの期間のサービス利用料・付随する有料オプションサービスの利用料を消費者に請求することができます。

※ 「初期契約解除制度」または「確認措置」の対象である場合は、契約書面にその旨の記載がありません。

消費者へのアドバイス

- 契約書面の交付形式、契約内容を確認しましょう
- 電気通信サービスの契約に問題があったときは、早めに契約先の事業者へ申し出ましょう
- 不安に思うことや、トラブルになった場合には、消費生活センターへ相談しましょう



消費生活センターキャラクター
正義の味方 ひっかからないカモ

国民生活センター注目情報より

小方地区のまちを 一緒に描いてみませんか

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

旧小方小中学校の跡地活用など、小方地区のまちづくりを進めるための基本構想を策定しています。

「このまちで実現したい暮らし」や、「子どもたちが健やかに育つためのアイデア」など、将来に向けたまちづくりを、みんなで一緒に描いてみませんか。

その第一歩として、アイデアや思いを自由に出し合うワークショップを開催します。興味のある方は、気軽にご参加ください。

※ 参加に伴う謝礼や交通費などはありません。

とき・ところ

第1回 1月19日(木) 19時～ 市役所本庁舎3階大会議室

第2回 2月11日(祝・土) 13時30分～ 晴海臨海公園管理棟

※ いずれも2時間程度。各回で内容が異なりますが、いずれかの回のみ参加することも可能です。

申し込み

1月13日(金)までに、電話またはメールで企画財政課へ。

※ 第2回のみ参加される場合は、2月3日(金)までに申し込んでください。

メールでの申込方法

件名を「【申込】小方ワークショップ」とし、①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤参加希望回(両方・第1回のみ・第2回のみ)を記載してください。

メールアドレス：kikaku@city.otake.hiroshima.jp

ワークショップとは、参加者が色々な価値観や考え方を出し合う場だよ。気軽に参加してね!!



年金のはなし

No. 243

祝 新成人 国民年金に加入しましょう

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保険介護課 ☎2141

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの全ての方に加入が義務づけられています。

加入手続きはどこでできる?

学生や自営業者など(フリーターや無職の方も含む)は、国民年金(第1号被保険者)に該当し、市役所での手続きとなります。

社会保険に加入しているサラリーマンや公務員(第2号被保険者)、第2号被保険者に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、勤務先での手続きとなります。

国民年金のメリットは?

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、加入者が病気やけがで障害が残った場合には、障害基礎年金が支給されます。また、亡くなった場合には、その遺族に遺族基礎年金が支給されます。このように皆様の人生に「万が一」が起きたとき、サポートしてくれるのが国民年金です。

保険料の納付が困難な場合は?

学生やアルバイトなど、収入が少ない方で、保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま未納となっていたり、受給資格を得たときの年金受給額が少なくなったり、「万が一」のときのサポート(障害基礎年金・遺族基礎年金)が受けられなくなったりと、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

子育てのアドバイス

No. 20

卒乳はいつごろになったらいいですか

問い合わせ 子育て支援センター ☎00021
福祉課 ☎2148

アドバイス

卒乳とは、おっぱいや、哺乳瓶にさよならをすることをいいます。卒乳はお子さんの自立への第一歩であり、その日は必ずやってきます。

母乳はいつまでにやめなければならぬというものではありませんが、離乳食を1日3回しっかりと食べることができるようになれば、母乳の栄養的な役割は終わり、母乳は赤ちゃんの精神安定剤のような役割になっていきます。

離乳食をしっかり食べ、マグやストローで水分が取れることが、卒乳を始める条件になります。他にも、お母さんの職場復帰、服薬、授乳がづらい、赤ちゃんが母乳を欲しがらないなど始めるきっかけはさまざまあります。

卒乳までの手順

- ① 飲む時間を減らしましょう。(2〜3日かけて少しずつ減らし、母乳の分泌量を抑えます。)
- ② 飲む回数を減らしましょう。(夜は難しいので昼間に。おやつやお茶、散歩で気分転換をしましょう。1週間続けると、さらに母乳の分泌量が減ります。)
- ③ 3日間授乳をストップしましょう。(外遊びを増やし、寝る前に絵本を読んでみましょう。)
- ④ お母さんのケアをしましょう。(乳管のつまりをとるなどしっかりケアしましょう。)

赤ちゃんの様子や気持ち、体調などを見ながら計画を立て、最適な時期を選び、しっかりスキンシップをとりながら進めていきましょう。

マタニティヨガ

大竹会館 ☎2226

お腹の中の赤ちゃんと一緒に
ヨガの呼吸法でゆっくり体
を動かしましょう。

とき

1月23日(月)

10時～12時

ところ 大竹会館

対象 安定期に入った健康

な妊婦(夫婦可)

講師

原田しげみさん(ヨガ講師)

定員 10人

持参品

バスタオル2枚、タオル2

枚、動きやすい服装

申し込み

前日までに大竹会館へ。

赤ちゃんピクニック よここね

生涯学習課 ☎5800

親子で歌ったり、リトミック

で体を動かしたり、手遊び

や工作などをして、お子さん

と一緒に母さんも楽しませ

ましょう。

とき

2月6日(月)

10時～11時30分

ところ 総合市民会館

対象 平成27年4月2日か
ら28年4月1日生まれの子ど
もと保護者

講師 野坂幸枝さん(ピッ

コロキッズ)

定員 20組(申込順)

持参品 クレヨン

申し込み 1月5日(木)から生

涯学習課へ。

カラダがよろこぶ 健康講座

栄公民館 ☎6688

①チューブトレーニングに挑戦

チューブを使って筋肉を刺

激しましょう。

②脳とカラダを使って脳トレ

体だけでなく、脳も元気に

していきます。

とき

①1月10日(火) 14時～15時

②1月23日(月) 10時～11時

ところ 栄公民館

講師

①松田明さん

(運動トレーナー)

②高橋航平さん

(健康運動実践指導士)

定員 各20人

持参品

運動しやすい服装、飲み物

申し込み

前日までに栄公民館へ。

地域ジン 学びのカフェ1月 フリリピン・ミンダ ナオの研修生訪問 公民館DE国際交流

玖波公民館 ☎7084

地域課題と自治体の役割を
テーマにフリリピンの研修生

6人(行政・大学・NGO関

係者など、将来自治政府を担

う人材)が玖波公民館を視察

訪問します。

研修生が学んだことを、

「学びのカフェ」で発表しま

す。公民館で行う国際交流に

皆さんの参加をお待ちしてい

ます。(英語通訳付)

※ 県、広島大学がJICA

(国際協力機構)協力によ

り行うものです。

とき

1月14日(出)

13時30分～15時30分

ところ

玖波公民館

ゲストスピーカー

吉田修さん(広島大学学

院社会科学部研究科教授)

申し込み

直接または電話で玖波公民

館へ。

市役所ギャラリー作品展示

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

とき 5月31日(水)まで

ところ 市役所ギャラリー(市役所本庁舎 2階) 市民税務課前・3階 エレベーターを降りて右側)

区分	題名	氏名
日本画	ねぎ坊主	河内友美
日本画	桐の花の咲く頃	佐々木 絹江
日本画	睡蓮	中原洋子
日本画	朝顔	平池相子
日本画	黎明	柴田功子
日本画	冬瓜	野上圭吾
日本画	夏の終わり	坂光恭子
日本画	らん	新出瑞雄
洋画	輝	小林 馨
洋画	聖湖秋色	柴田晃久

区分	題名	氏名
洋画	行	政岡 セツオ
書	石川啄木のうた	早川 久美子
書	知遠不知近	森川 留美
写真	凜と咲く	一本杉 陽子
写真	春の田	鈴木正子
写真	ゲット	津川永子
七宝焼	貴婦人	田中孝子
和紙ちぎり絵	ほうづき	村田美貴子
手描友禅	初雪	尾賀征子
手描友禅	秋	野田和子

大竹市勤労青少年ホーム

申し込み受付中



●活動中のサークルや開催中の講座 問い合わせ 生涯学習課 ☎53800

サークル・講座名	所属人数	と き		と ころ
テニス	男9人 女3人	火曜日・木曜日	19時～21時	晴海テニスコート
バドミントン	男8人 女12人	木曜日	20時～21時30分	大竹中学校
卓球	男4人 女6人	第2・4月曜日	19時～21時	総合市民会館
トレーニング	男4人 女2人	月曜日・水曜日・金曜日	18時～21時30分(のうち2時間)	総合体育館

対象：15～34歳（高校生を除く） 申し込み：総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。

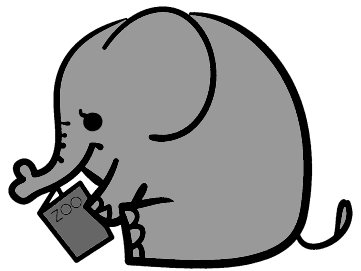
こどもの本

おとなの本



「イェノエノの図書室」
 (講談社・文学の扉)
 工藤純子・廣嶋玲子・
 濱野京子・菅野雪虫
 まはら三桃／著
 (講談社)

不思議な司書から、不思議な本と出会うきっかけを渡された小学5年生の子どもたちは、それぞれのラビリンスに迷い込み…。児童文学のフロントランナー5人によるリレー小説。



Bookmark
 —としょかんだより—

市立図書館ホームページアドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>
 携帯アドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>
 問い合わせ ☎5338 ㊟8005



「天子蒙塵 第1巻」
 (講談社)
 浅田 次郎／著

清朝最後の皇帝・溥儀は、イギリス亡命を望む正妃と、史上初めて中華皇帝との離婚に挑んだ側妃とともに、北京から天津へ…。時代の波に呑み込まれた男女の悲劇と、壮大な歴史の転換点を描く。



① 「ホイッパーウィル川の伝説」
 キャシー・アッペルト／著
 アリスン・マギー／著
 吉井 知代子／訳
 (あすなろ書房)



② 「トクメクノココロのつくりかた」
 (ほるぷ創作絵本)
 大庭 賢哉／作 (ほるぷ出版)



③ 「おおゆきくまちゃん」
 シャリー・パレント／文
 デイヴィッド・ウォーカー／絵
 福本 友美子／訳
 (右崎書店)



④ 「単位がわかる」
 メートルのえほん」
 (ほるぷ出版)

1月 (JANUARY)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

- イベント紹介**
- ① 図書館職員によるおはなし会
 (対象 幼児・小学生)
 と き 1月21日(出) 10時30分～
 と ころ 図書館1階 おはなしの部屋
 - ② おひざにだっこのおはなし会
 (対象 赤ちゃん向き)
 と き 1月13日(金) 10時30分～
 と ころ 図書館2階 ギャラリー3
 - ③ 親子で楽しむおはなし会
 (対象 1歳から)
 と き 1月13日(金) 11時～
 と ころ 図書館2階 ギャラリー1
 - ④ らんらんカレッジウィンタースクール
 わらべうたであそぼう
 と き 1月6日(金) 10時30分～
 と ころ 図書館2階 ギャラリー1
 定員 20人

図書館本の福袋貸し出します!
 1月4日(水)～1月6日(金)までの3日間
 一般・児童それぞれ本の福袋を用意しています。数に限りがあります。お早めに!!

- 展示コーナー**
 (一般向き)・戦国を生きた女たち
 (児童向き)・酉・鳥・鶏 とりがいっぱい
- 時事コーナー**
 ・二十歳のきみへ「今」読んでもらいたい本

- ① 「シヨパンの心臓」
 青谷 真未／著
 (ポプラ社)
- ② 「黄犬ダイアリー」
 ドナルド・キーン／著
 キーン誠己／著
 (平凡社)
- ③ 「流砂」
 ヘニング・マンケル／著
 柳沢 由実子／訳
 (東京創元社)
- ④ 「雪と氷の図鑑」
 武田 康男／文・写真
 (草思社)

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までのお子さんとその保護者を対象とした施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

開館日 毎週月曜日～水曜日・
金曜日・土曜日 10時～16時
※2日(月・祝)、3日(火)、9日
(月・祝)は休館します。
松ヶ原こども館 ☎FAX⑦8333
福祉課 ☎⑩2148



情報 ステーション

○広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
○記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

イベント

- 子育て相談会
毛利助産院の毛利先生からお話を聞きましょう。(個別相談可)
テーマ 愛着形成④ 3歳以後の接し方
とき 1月11日(水) 11時～
- ママ&キッズふれあいエクササイズ
とき 1月13日(金)、23日(月) 11時～
※動きやすい服装、お茶、タオルを用意してください。
- 1月の制作
鬼の顔のマグネットを作りましょう。
とき 1月16日(月)、25日(水) 11時～
- お誕生会(誕生児のみ要予約 ※1月25日(水)締切)
みんなでお誕生日のお友達をお祝いしましょう。
とき 1月27日(金) 11時～

予約方法 開館日に電話(ファックス可)または直接こども館へ。

子育て支援センター どんぐりHOUSE

開館日 毎週月曜日～金曜日 10時～16時30分
※1日(日)～3日(火)、9日(月・祝)は休館します。
子育て支援センター ☎④0021 福祉課 ☎⑩2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

イベント

- お楽しみ会
鬼のお面を作りましょう。
とき 1月16日(月)
11時30分～
- お話し会
ふれあい遊びや手遊びを一緒に楽しみましょう。
とき 1月20日(金)
11時30分～
- 誕生会
みんなで1月生まれのお友だちをお祝いしましょう。
とき 1月27日(金) 11時30分～
※誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。



親と子の本の広場 あいいく館

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時
※1月7日(土)から開館します。

ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※駐車場あり
問い合わせ あいいく館(杉嶋携帯☎090-2298-9624)

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。

1月の行事

- 節分・豆まき
とき 28日(土) 10時30分～12時
内容 工作・手遊び・絵本・豆まき

- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
- 今月の特集絵本「とり」

遊びに行こう!

オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎⑩2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間づくりの場として活用してください。

詳しくは各施設へ問い合わせてください。

施設名	とき	内容
大竹保育所 ☎FAX⑩2268	1月11日(水)	たこを作って遊びましょう
本町保育所 ☎FAX⑩1995	1月25日(水)	鬼のお面を作って遊びましょう
立戸保育所 ☎FAX⑩5585	1月18日(水)	鬼のお面を作りましょう
なかはま保育所 ☎FAX⑩3355	1月18日(水)	お面を作りましょう
さかえ保育所 ☎⑩2522 FAX⑩2256	随時受け付けています。 ご希望の場合は、事前に各施設へ連絡してください。	
玖波保育所 ☎⑦7307 FAX⑦3003		
知恩保育園 ☎⑦7322 FAX⑦4832		

※車での越しはご遠慮ください。

HIV（エイズ）抗体検査・ 肝炎ウイルス検査



HIV抗体検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある場合は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。
※ ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります。

問い合わせ
県西部保健所 ☎0829③1181
とき 1月18日(水)
9時～11時
※ 両検査とも無料で、予約が必要です。
ところ 県西部保健所
申し込み 県西部保健所へ。



子育て

放課後児童クラブ 入会児童募集

生涯学習課 ☎5800

放課後児童クラブでは、放課後、保護者が仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。4月から入会を希望する方は、受付期間内に申し込んでください。
なお、応募多数の場合は、低学年と特別な配慮が必要な高学年の児童を優先し、緊急度の高いと考えられる児童から受け入れられますので、入会できない場合があります。
※ 夏休み期間のみの入会児童の募集は、6月上旬に行う予定です。

ところ ひかり児童クラブ（大竹小学校敷地内）、みどり児童クラブ（小方学園敷地内）、あすなろ児童クラブ（玖波小学校敷地内）
対象 市内小学校の新1～新6年生
申し込み
生涯学習課、各放課後児童



健康

健康教室「男塾」

社会健康課 ☎2153

男性のための健康教室を開催します。体組成計による筋

クラブ、総務学事課、福祉課、玖波・栄公民館、大竹会館に備え付けの利用申込書に必要書類（在職証明書など）を添えて、直接生涯学習課へ。
申込書の配布・受付期間
1月10日(火)～2月3日(金)
9時～17時15分
※ 書類確認をすることがあるため、必ず日中連絡のとれる電話番号を利用申込書に記入してください。
受付期間外に申し込みをした場合は、申請を受けられないことがあります。
必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。
入会の決定
書類審査により決定し、3月上旬～中旬に通知します。（個別面談により入会の可否を決定する場合もあります）



肉量などのチェックをはじめ、ストレッチや筋力トレーニングなど、健康づくりに効果的なメニューを準備しています。また、運動効果が高く、気軽にできるノルディックウォーキングにも挑戦します。「最近体重が気になる」「健康づくりをしたい」という方はぜひご参加ください。
とき
1月14日(出)、26日(木)
13時30分～14時30分（13時受付開始）
ところ M E T S ・ やま
対象 市内在住の男性で、おおむね70歳代までの方
定員 毎回20人程度
参加料
100円（傷害保険料）
※ 毎回の教室参加時に必要です。
持参品
タオル、上靴、飲み物
申し込み 参加日の3日前までに電話でMETS・やま（☎8601）へ。

訪問歯科診療・ 口腔ケア

在宅歯科診療センター
☎5285

歯科医師と歯科衛生士などが訪問して健診を行い、必要な方には、訪問歯科診療と口腔ケアを行います。お気軽にご相談ください。
対象 歯科診療所への通院が困難な、在宅寝たきり障害者および65歳以上の在宅寝たきり高齢者
料金 健康保険の自己負担割合に応じて負担
申し込み 月曜日～金曜日の9時30分～12時に在宅歯科診療センターへ。
※ 留守番電話の場合は、電話番号と名前を入れてください。後ほどセンターからご連絡します。

在宅歯科診療センター スタッフ募集

訪問歯科健診や口腔ケア事業を運営するための歯科衛生士・歯科助手および受付事務などに従事していただける方を募集します。
申し込み
在宅歯科診療センターへ。

障害者就労相談

問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ
☎0829④4717

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制です。事前に電話で申し込んでください。

とき 1月12日(木) 10時～12時

ところ 市役所本庁舎

申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。

精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829③1181

眠れない、気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。秘密は厳守します。(要予約)

とき 1月26日(木) 14時～16時

ところ 市役所本庁舎

申し込み 県西部保健所へ。

女子力UP講座 【託児付】

社会健康課 ☎2153

20歳代から40歳代の子育て中のお母さんのための健康教室です。

日々の忙しい子育ての中で、自分の健康のための時間をとることができていますか。

デトックスと美しい姿勢で生活にハリとつやを取り戻しましょう。

とき

2月13日(月)、3月13日(月)

10時30分～11時30分

(10時15分 託児受付開始)

※ 原則、2回で1セットの講座です。

ところ

サントピア大竹

対象

市内在住の20歳代から40歳代までの子育て中の女性

※ 当講座は、託児が必要な方を対象としています。託児が不要な方は、「女子のためのキラリ講座」に参加してください。また、激しい動きやうつぶせの姿勢をとるため、妊娠中の方は参加できません。

定員 15人(申込順)

参加料 本人・子ども各1人につき20円(傷害保険料)

※ 毎回の教室参加時に必要です。

持参品

運動のできる服装、上靴、飲み物、託児に必要なもの

申し込み

開催日の3日前までに社会健康課へ。

女子のための キラリ☆講座

社会健康課 ☎2153



20歳代から40歳代までの女性のための健康講座です。ピラティスやリンパセルフレジャーで、体のゆがみチェックやこりをほくしながら、きれいでしなやかな体づくりを行います。

「肩こりがある」「腰が痛い」「疲れが取れにくい」などの不調で悩んでいる方や、寒くなると身体を動かす機会が減ったという方は、この講座で体のゆがみを整え、心身

ともにリフレッシュしましょう。

とき

2月27日(月)、3月27日(月)

10時30分～11時30分

ところ

サントピア大竹

対象 市内在住の20歳代から40歳代までの女性

※ 激しい動きやうつぶせの姿勢をとるため、妊娠中の方は参加できません。

参加料 20円(傷害保険料)

※ 毎回の教室参加時に必要です。

持参品 運動のできる服装、上靴、飲み物

申し込み 不要。直接会場にお越しください。



福祉

認知症カフェ

「オレンジカフェ」

広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援・合併型センター ☎7461

認知症カフェとは、もの忘れの気になる方や認知症の方その家族が気軽にいろいろなことを話し合える場です。

認知症の専門医や医療・介護の専門職を囲んで、日々の困りごとなどを話してみませんか。

お茶やお菓子を食べながら楽しいひとときを過ごしましょう。

とき

1月20日(金)

14時～15時30分

ところ

メープルヒル病院

参加料 100円(茶菓子代)

申し込み

事前に合併型センターへ。





市民インドアソフトテニス大会 出場者募集

ソフトテニス連盟事務局(藤井)
☎090-7379-8538・FAX☎0600

とき 1月29日(日)
ところ 総合体育館

出場資格

小学生以上の方(ペアの少なくとも1人が市内在住・勤務・通学または市内のチームに所属していること)

参加料

1ペア1,500円(学生800円)

申し込み 1月15日(日)までにファクスでソフトテニス連盟事務局へ。

※ 申込書は総合市民会館にあります。



催し

消防出初式

消防本部 ☎0119



おおたけ まるくん

式典後のアトラクションでは、消防署・消防団、広島市消防航空隊(消防ヘリコプター)、市内企業4社の自衛消防隊による一斉放水訓練を実施します。

また、会場では11時頃から市民団体の協力により、温かいうどんなどを無料で用意しています。

会場内では、消防車両、消防ヘリコプターの展示撮影会も行っています。カメラを持って、お子さんと記念撮影をしてはいかがでしょう。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

とき 1月14日(日) 10時～

※ 当日8時に市内一斉にサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう、ご注意ください。

ところ

晴海臨海公園

※ 雨天の場合は、アゼリアホールで式典のみ開催します。この場合は9時にサイレンを鳴らします。

駐車場

晴海臨海公園
市役所南側

大竹市商業者連携 チャレンジ事業認定事業 カップリングパーティー 「花が笑う」

カップリングサポーター
代表 大山
☎090-3375-7981

独身男女の出会いを応援するカップリングパーティーです。ぜひお気軽にご参加ください。

とき・ところ

①2月4日(日) 18時30分～

割烹 宇恵亭

(小方1丁目4-12)

②3月4日(日) 18時30分～

Solacafe

(晴海1丁目4-32)

対象 市内在住または勤務の20歳～45歳の独身者

定員 男女各15人(申込順)
参加料(各回)
男性 4,000円
女性 3,000円

申し込み

参加申込書に記入の上、10時～18時に大山(晴海1丁目4-3「酒遊館」)へ。(水曜日を除く)

※ 申込書は、各公民館または産業振興課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

広島広域都市圏協議会事業 広島ドラゴンフライズ を一緒に応援しよう

広島広域都市圏協議会事務局(広島市役所広域都市圏推進課内)
☎082-504-2017

今秋開幕したBリーグに所属する広島ドラゴンフライズの共同応援を行います。

参加者には、コート内で集合写真を撮影し、いずれかの選手のサインを入れてプレゼントします。

とき

2月25日(日)

14時試合開始

(アースフレンズ東京Z戦)

ところ

広島サンプラザホール

※ 現地集合・現地解散

定員 75人(申込多数の場合は抽選)
参加料(1階指定席)
1,700円

申し込み

※ 小学生以下は、大人の同伴が必要です。

1月20日(金)(消印有効)までに往復ハガキに参加者全員住所、氏名、年齢、電話番号、「ドラゴンフライズ共同応援希望」の旨を記入し、広島市役所広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会事務局(〒730-8586、住所不要)へ。

広島広域都市圏協議会は、広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市13町で構成し、圏域全体の発展を目指し、連携してさまざまな交流を行うことを目的とした協議会です。



来て見て楽しんで！
地元産品いっぱい



月に一度の
朝市 ▶

日曜くば
マルシェ

おおたけ水産GOGO市



問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会
(くば漁業協同組合内) ☎7034

今月のおおたけ水産GOGO市はおおたけカキ水産まつりの準備のため休止します。

※ 2月以降の開催については、市広報でお知らせします。

問い合わせ
玖波まちづくり振興会
(南なか川 内) ☎7257

今月の日曜くばマルシェは、おおたけカキ水産まつり開催のため休止します。

※ 2月は玖波公民館、3月以降はコミュニティサロン玖波で開催予定です。

国際交流の夕べで 楽しいひとときを

大竹国際交流協会事務局
(企画財政課内)
☎21225

各国の伝統文化などの紹介を通じて、国際理解を深めるため、外国籍の方との交流イベント「国際交流の夕べ」を開催します。

とき
2月25日(土)
18時～20時20分

ところ
エスポワールおおたけ

内容
歌や踊りなどのステージや料理など

定員 80人(申込順)

参加料
高校生以上 500円
小・中学生 300円

申し込み
1月31日(火)までに電話で国際交流協会事務局へ。

ボランティア募集

イベント当日に、会場の準備や調理などをお手伝いしていただけるスタッフを募集します。応募は1月31日(火)までに電話で大竹国際交流協会事務局へ。



募集

小・中学校の特別 支援教育支援員 および学級支援員

総務学事課 ☎2185

職務内容

特別支援教育支援員
特別支援学級で児童・生徒の学習や生活の支援を行う。

学級支援員

通常学級で児童・生徒の学習や生活の支援を行う。

対象

次のいずれかの条件を満たす方

○教員免許を持っている方
○配慮の必要な児童・生徒の学習や支援について知識・経験がある方

募集人数 17人程度



勤務時間

原則として8時15分から16時55分のうち5時間または7時間

勤務日

原則として月～金曜日(祝日・児童生徒の登校しない日を除く)

1日当たり基本賃金

○5時間 6,214円

○7時間 8,700円

その他 雇用保険(7時間勤務のみ)・通勤手当(徒歩除く、片道2km以上1日100円・4km以上1日200円・7km以上1日300円)

選考内容

面接(2月上旬予定)

申し込み

1月17日(火)まで(土・日曜日・祝日を除く)に、履歴書を総務学事課へ。(郵送可)

小・中学校の 読書活動推進員

総務学事課 ☎2185

職務内容

小・中学校図書館での、図書を活用した学習の指導補助および蔵書の整理など

対象

本と子どもが好きで学校図書館の運営に関心がある方

募集人数 2人

勤務時間

原則として8時30分から16時30分のうち4時間

勤務日

原則として月～金曜日(祝日・児童生徒の登校しない日を除く)

1日当たり基本賃金

3,355円

その他 通勤手当(徒歩除く、片道2km以上1日100円・4km以上1日200円・7km以上1日300円)

選考内容

面接(2月上旬予定)

申し込み

1月17日(火)まで(土・日曜日・祝日を除く)に、履歴書を総務学事課へ。(郵送可)



納め忘れに
注意しようね!



平成28年度

納期限

- 市 県 民 税 (4期)
- 国民健康保険料 (7期)
- 後期高齢者医療保険料 (7期)
- 介護保険料 (7期)

ご注意ください
 ○納めるときは、お届けしている納付書を使用してください。
 ○大竹市指定金融機関で納めてください。
 ○国民健康保険料を口座振替で納付していた方でも、後期高齢者医療保険料を口座振替で納付する場合は、新たに手続きが必要です。

1月31日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127



募集

市営住宅入居者募集

指定管理者(株)第一ビルサービス大竹営業所 ☎1717

白石アパート3室、西港内アパート3室の入居者を募集します。

※ 補充募集を行う場合もありますので、詳しくは申し込みのしおりをご覧ください。

募集期間

1月18日(水)～20日(金)

対象

次の全てに該当する方
 ○申込者が成人(20歳未満で婚姻または独立した生計を営んでいる者を含む)
 ○現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)

○市民税、使用料などを完納している
 ○現在、住宅に困っている
 ○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8千円以下、裁量

階層21万4千円以下
 ○入居しようとする家族に暴力団員がいない
 申し込み
 必要書類を添えて(株)第一ビルサービス大竹営業所へ。
 (持参の場合は平日の8時30分～18時30分、郵送の場合は締切当日の消印有効)
 申込書と募集案内は1月10日(火)から(株)第一ビルサービス大竹営業所(上下水道局庁舎1階)、都市計画課、市民税務課および各支所で配布します。



お知らせ
アラカルト

建設工事等の入札参加資格審査を受け付けます

監理課 ☎2160

平成29・30年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント業務などの入札参加資格審査申請を受け付けます。

受付期間

1月16日(月)～2月28日(火)
 (郵送の場合は必着。持参の場合は土・日曜日、祝日を除く8時30分～12時・13時～17時15分)

時15分) 申請方法

資格申請書一式(統一様式またはそれに準ずる様式および市独自様式、添付書類、CD)を持参または郵送で監理課へ。
 申請の手引、市独自様式は監理課にあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

公立保育所給食用食品納入業者登録申請

福祉課 ☎2148



公立保育所の給食用食品は、登録業者から購入します。登録業者以外とは取引ができませんので、公立保育所への食料品納入を希望する場合は、

必ず申請を行ってください。
 対象
 次の①～⑥の全ての要件を満たす方
 ①市内に本店、工場または営業所および店舗などを有する方
 ②食品に関する法令などを遵守している方
 ③引き続き2年以上の営業実績がある方
 ④工場、営業施設などの管理状況および食品衛生保持の状況が良好であり、必要に応じた食品衛生監視票および検便結果などを提出できる方
 ⑤仕入れまたは生産および製造加工能力が十分であり、指示した期日および時刻に指定した場所に納入できる配送能力を有することも、緊急事態に即応し得る機動体制が整っている方
 ⑥市税などの滞納がない方

申請方法

1月4日(水)～31日(火)に、福祉課に備え付けの用紙に記入の上、直接福祉課へ。(郵送などは不可)
 ※ 申請書の内容を説明できる方が持参してください。

1月の交通事故統計情報

交通事故発生状況（11月末現在）

発生件数

70件（前年同期比12件減・14.6%減）

死者数

0人（前年同期比0人・-%）

負傷者数

86人（前年同期比19人減・18.1%減）

1月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎2119

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	④	⑤	⑥	7
8	9	⑩	⑪	⑫	⑬	14
15	⑯	⑰	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候により実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

償却資産の申告期限は1月31日(火)です

市民税務課 ☎2129

1月1日現在、市内において事業の用に供する償却資産を所有している法人および個人は、資産の多少・異動の有無にかかわらず、毎年、申告期限までに償却資産の申告が義務づけられています。償却資産申告書を市民税務課に提出してください。

対象となる償却資産

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産です。構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品などです。

なお、自動車税、軽自動車税の対象となる車両などは対象となりません。

家畜を飼育する方へ

家畜の飼養衛生管理基準の定期報告をお忘れなく

農西部畜産事務所 ☎0822-423-2441

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防対策などを推進するため、家畜を1頭(羽)以上飼育している方は、毎年2月

1日時点の飼育状況を、県へ報告することが義務づけられています。

毎年4月15日までに報告

牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし

毎年6月15日までに報告

鶏、その他家きん

※ 定期報告の記入用紙は、

県ホームページからダウンロードできます。(http://www.pref.hiroshima.jp)

飼養衛生管理基準で検察)

総合防災訓練を実施します

総務課 ☎2119

大規模地震による災害を想定した、総合的な防災訓練を実施します。市民の皆さんの観覧をお願いします。

とき

1月28日(出)

13時30分～15時30分

ところ

晴海臨海公園

訓練内容(予定)

○消防団、自治会が連携した避難訓練および倒壊家屋からの要救助者救出訓練

○中国電力株式会社廿日市営業所によるライフライン復旧訓練

○消防本部、広島県警察警備部機動隊による要救助者の車外救出訓練

○市内企業、国土交通省中国地方整備局による道路復旧訓練

○市医師会、広島西医療センターによる多数傷病者対応訓練

○市上下水道局による給水支援訓練

○広島県防災航空センターによる重篤患者搬送訓練

○関係機関や企業による展示や活動紹介

など

ろうきん自治体提携ローン

中国労働金庫大竹支店 ☎7780

中国労働金庫は、勤労者の生活安定と福祉向上のため、市と協同して低利な自治体提携融資制度を行っています。融資は、住宅費、教育費、冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費、福祉車両購入費に利用できます。

貸出限度額

最高500万円(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は200万円)

貸出期間

最長10年(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は7年)

貸出金利

1・73%(保証料は別途必要)の固定金利

保証会社および保証料率

○(一社) 日本労働者信用基金協会

年0・7%または年1・2% ○㈱オリエントコーポレーション

年1・0%～年2・0%

※ どちらの保証会社も保証人は不要です。

融資の条件

○市内在住または勤務の方

○居住年数および勤続年数が1年以上の方

○前年年収150万円以上の方

○税金を滞納されていない方

必要書類など詳細は、中国労働金庫大竹支店へお問い合わせください。



先取り 2月の情報ステーション

このページの情報は2月のものです。

市の人口(12月1日現在)
人口 27,801人
 (男)13,542人 (女)14,259人
世帯数 12,868世帯

健康・子育て	ふれあいサロンもくぼくひろば 〔社会健康課〕 ☎☎2140	28日(火)	総合市民会館	11:00~12:30	内 容：離乳食教室(定員12組、参加料・事前予約必要) 持参品：子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳
	パパママスクール 〔社会健康課〕 ☎☎2140	19日(日)	総合市民会館	10:00~12:30	対 象：妊婦さんとその家族 内 容：夫婦2人で出産・育児を！～助産師からのアドバイス～ 持参品：母子手帳、父子手帳、筆記用具、クッションまたは座布団
	乳児健康相談 〔社会健康課〕 ☎☎2140	22日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成28年10月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 〔社会健康課〕 ☎☎2140	15日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成27年8月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート
	3歳児健康診査 〔社会健康課〕 ☎☎2140	23日(木)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成25年7月16日から8月31日の間に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶、尿
相 談	司法書士相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	14日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00 (1人30分)	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。(1月11日(水)から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	9日(木)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員：行政相談委員
	司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕 ☎☎2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎☎2275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	よりそいサポートセンター ☎☎5300	月曜日~金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕 ☎☎2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 〔福祉課〕 ☎☎2151	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内 容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎☎3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎☎3105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎☎0167 関☎5011	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内 容：障害に関する相談 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎☎0223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 〔福祉課〕 ☎☎2150 関☎7185	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内 容：障害に関する相談 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎☎1165	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎☎7461	月曜日~金曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
	こども相談 〔教育委員会〕 ☎☎0021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎☎7175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・国民年金などの相談・手続きなど

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム
太陽光発電システム施工販売



太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825
大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

1号広告

 医療法人社団 いちご会

私たちは要介護・要支援者様の積極的な社会参加を応援するため、閉じこもり防止や転倒防止活動に努めます。



リハビリ型デイサービス **ゆうみデイセンター**
大竹市油見1丁目9-12 ☎0827-54-0005
提供時間 9時15分～16時25分

リハビリ型デイサービス **しんまちクラブ**
大竹市新町2丁目6-6 ☎0827-52-1138
提供時間 10時～15時10分
想定介護度 要支援1～要介護2

ボートレースファン感謝デーin宮島

問い合わせ 宮島競艇施行組合 ☎0829⑤1124

とき 1月15日(日)

ところ ボートレース宮島

神楽競演大会

(観覧無料)

10時～16時

東棟イベントホール

ペアボート体験会

【午前の部】10時～12時

【午後の部】13時30分～15時30分

ボートレース宮島内 特設ボートレースコーナー

対象

身長130cm以上で救命胴衣を正常に装着できる方

定員 200人

※乗船券は10時から配布します(無くなり次第終了)。ペアボートに乗艇する場合は、参加同意書への記入(未成年者は保護者の同意)が必要です。



ボートレース宮島カレンダー

※○は開催日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟



パルボート宮島(外向発売所)
ほぼ年中無休で営業中!!

※念のため主催者発表のものとは照合してください。

1月～2月(上旬)のお知らせ

休日診療



休日診療所 診療日:日曜日・祝日

診療時間:9時～12時、13時～17時

ところ:立戸2丁目1番16号 ☎⑤0330 診療科:内科系・外科系

在宅当番医 診療時間:9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。問い合わせは、市代表番号(☎⑤2111)へ。

8日(日) 古吉眼科医院 新町2 ☎⑤4707

15日(日) 有木耳鼻咽喉科医院 油見3 ☎⑤3874

岩国市在宅当番医 受付時間:9時～16時30分

8日(日) 玉田産婦人科医院 南岩国町1 ☎③1258

9日(祝) 都志見耳鼻咽喉科医院 麻里布町6 ☎④4133

15日(日) はるなウィメンズクリニック 平田1 ☎③7007

22日(日) まるひさ眼科 尾津町2 ☎④5333

29日(日) 増田耳鼻咽喉科 尾津町2 ☎③8231

休日水道修理

1日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎⑤2043
2日(祝)	㈱竹内	玖波6	☎⑤78300
3日(火)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎⑤6131
4日(水)	奥田設備㈱	西栄2	☎③0185
7日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎⑤2529
8日(日)	(有)成垂総合設備	本町1	☎⑤2501
9日(祝)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎⑤1111
14日(土)	大竹第一工業㈱	北栄	☎⑤1201
15日(日)	大成テクノ㈱	南栄3	☎④1900
21日(土)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎⑤3365
22日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎⑤2043
28日(土)	㈱竹内	玖波6	☎⑤78300
29日(日)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎⑤6131
2月4日(土)	奥田設備㈱	西栄2	☎③0185
2月5日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎⑤2529

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

はじめまして



いつも元気いっぱい
笑顔に癒される悠杜くん
大好きだよ♪

わだ はると
和田 悠杜 くん

写真募集

「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。
スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)



成人のつどい

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

新成人による実行委員会が企画しました。ぜひお越しください。

とき 1月9日(祝・月)
13時~16時(予定)
※ 12時30分受付開始

対象 平成8年4月2日~
平成9年4月1日生まれの方

ところ アゼリアホール
エスポワールおおたけ

内容 ○式典
○交流会
思い出のフィルム上映、スペシャルゲストによるステージ、立食パーティー、記念撮影

持参品 案内状

- ※ 座席には限りがありますが、保護者、恩師、一般の方なども入場できます。
- ※ 案内状がない方でも、対象者であれば、当日受付で記名いただくと参加できます。



「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス
☎0120-590-131 ※通話料無料



広報おおたけ

平成29年1月1日発行
通巻1194号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827⑨2111(代) ☎0827⑦7130
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>



印刷/ヨリネ印刷機